

「パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

- 1) 環境問題の解決に向けて、先進的なサービスの開発に継続的に取り組みます。
- 2) 企業間の連携、オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。
- 3) サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化・生産効率化に努めます。
- 4) デジタル技術を活用した新しいビジネスモデルの構築で人口減少社会に対応します。
- 5) 脱・低炭素化技術の共同開発や省エネ係る支援等、地域の脱炭素社会実現に向けて取り組みます。
- 6) 循環型社会の構築を目指しサプライチェーン全体での持続的かつ環境への負荷を最小にとどめるリサイクル技術の普及に向けて取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

公正な取引方法の実施

契約のひな形を作成し、取引先との関係を公平なものにして、下請事業者の適正な利潤や商業上の権利を保護することに努めます。

2024年3月18日

株式会社エルコム

企業名

代表取締役社長 相馬 嵩央

役職・氏名